

### 非常勤嘱託職員(本部嘱託員)募集要項③

1. 雇用期間	<p>雇用期間の定めあり 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>1. 契約の更新の有無 1事業年度単位で更新する場合があります</p> <p>2. 契約更新は次により判断します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間満了時の業務量</li> <li>・勤務成績、勤務態度</li> <li>・能力</li> <li>・従事している業務の進捗状況</li> </ul> <p>3. 更新上限の有無 有</p> <p>[通算更新 2回まで／通算契約期間 3事業年度(令和11年3月31日)まで]</p>
2. 試用期間	試用期間あり(3ヶ月)
3. 勤務地	<p>本部 イノベーション助成グループ (東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル10階)</p> <p>及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所</p> <p>(採用後の勤務地の変更はなし)</p>
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	本部嘱託員
6. 業務内容	<p>新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業に係る債権の管理・回収等に関する以下の業務</p> <p>&lt;新型コロナウイルス感染症特別利子補給等対応要員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 債務者(代理人弁護士等含む)、裁判所等との交渉、調整等</li> <li>② 債務者への返還呼びかけ、督促、返還の相談受付</li> <li>③ 債権管理・回収等に係る各種書類作成等(裁判所への届出書類含む)</li> <li>④ 債権の期日管理、時効等手続き管理</li> <li>⑤ その他上記に附帯する業務</li> </ul> <p>※上記は、いずれも電話、FAX、メールにより行うものとする。</p> <p>(採用後の業務内容の変更はなし)</p>
7. 募集人員	若干名
8. 所定勤務日数	1月につき15日
9. 勤務時間及び休憩時間	<p>勤務時間:原則9時00分～17時45分(休憩時間を除き7時間45分)</p> <p>※応相談。シフト勤務制度。時間外勤務を命ずることがあります。</p> <p>休憩時間:12時00分～13時00分</p>
10. 休日・休暇	<p>休日:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 日曜日及び土曜日</li> <li>二 国民の祝日にに関する法律に規定する休日</li> <li>三 年末年始(12月29日～翌年1月3日)</li> <li>四 前各号のほか、特に当機構が指定する日</li> </ul> <p>(前各号を除く所定勤務日以外の日)</p> <p>休暇:年次有給休暇、特別有給休暇</p>
11. 給与	月額300,000円

	<p>※通勤手当、超過勤務手当あり。 ※賞与、退職金等はありません。</p>
12. 社会保険	適用あり
13. 労働保険	雇用保険:適用あり 労災保険:適用あり
14. 応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基本要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイクロソフトのワード・エクセル等による文書作成、データ処理、メール送受信等基本的なパソコン操作ができる方</li> </ul> </li> <li>■ 業務経験 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社又は金融機関等において、5年以上の債権の管理・回収業務の実務経験を有する者</li> <li>・ 自治体、税務署等の公金管理を担う機関において、5年以上の公金に係る債権の管理・回収業務の実務経験を有する者</li> <li>・ 上記と同等以上の専門的知識及び能力を有していると認められる者</li> </ul> </li> </ul> <p>※以下に該当する方は特に歓迎します。 上記の業務経験において、破産・民事再生等の法的処理に関する経験がある者</p> <p>■ 以下の方は応募できません。 過去に当機構の嘱託職員、常勤専門職員として3事業年度を雇用されたことがある者（過去に当機構の任期付職員、嘱託職員、常勤専門職員であった者については、その事業年度を通算します。）</p>
15. 応募方法	<p>次の応募書類を同封して「独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部 イノベーション助成グループ 嘱託職員募集担当(コロナ利補)」宛に送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。</p> <p>《応募書類》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 履歴書(市販のもので可。顔写真を貼付したもの。携帯電話番号とパソコンのメールアドレスを記載したもの。)</li> <li>2) 経歴書(書式自由)</li> <li>3) 志望動機(書式自由)</li> <li>4) パソコン操作のスキル[使用経験があるツールやソフト](書式自由)</li> </ol> <p>※応募書類は返却いたしません。当機構規定にもとづき、選考が終了次第、適切に廃棄しますのであらかじめご了承ください。</p> <p>※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>※当機構の他部署での公募に応募される場合には、同時に応募する「5.嘱託職員区分」の名称と「20.問い合わせ先の部署名」を履歴書の余白に明記してください。</p>
16. 応募受付	令和8年1月23日(金)～2月12日(木)17:00まで(必着)
17. 選考方法	1) 書類選考

	<p>2) 面接選考</p> <p>※書類選考及び面接選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします (履歴書に携帯電話番号とパソコンのメールアドレスを必ず明記してください)。</p> <p>※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますので、ご了承ください。</p> <p>※面接に係る旅費の支給はありません。</p>
18. スケジュール	応募締切 令和 8 年 2 月 12 日(木)17:00 まで(必着) 書類選考 令和 8 年 2 月 13 日(金)～2 月 16 日(月)(予定) 面接選考 令和 8 年 2 月 18 日(水)～2 月 20 日(金)(予定)
19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・お問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 イノベーション助成グループ 嘱託職員募集担当 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 10 階 電話:03-5470-1529(直通)